

「つながり」で築く地域コミュニティ

～学びを通じた自己実現と協働によるウェルビーイングな社会づくり～

提 言 書



令和8年10月
山梨県社会教育委員の会議

もくじ

◆はじめに	1
◆「協議事項」	2
第1部 山梨県社会教育を取り巻く情勢	
1 社会の変化と本県の現状と課題	3
2 社会教育への期待	3
3 「ウェルビーイング」な社会の実現	4
4 本提言の基本的な考え方～3つの課題とその解決にむけた好循環～	5
第2部 「つながり」で築く地域コミュニティ	
提言1 多様な人材発掘・育成	
○ 骨子	7
○ 具体的事例	8
提言2 多様な連携のコーディネート	
○ 骨子	10
○ 具体的事例	11
提言3 多様な人々が生きる力を育む場	
○ 骨子	13
○ 具体的事例	14
各社会教育関係者に求められる方策	16
◆おわりに	19
◆資料	20
・山梨県社会教育委員名簿	
・山梨県社会教育委員の会議 記録	

はじめに

○現代社会は、人口減少・少子化の進行、地域コミュニティや人と人とのつながりの希薄化、デジタルトランスフォーメーションやグローバル化の進展などにより、将来の見通しが困難な時代となっています。学校や地域社会が抱える課題は複雑化・困難化しており、人生 100 年時代を見据えた共生社会や「こどもまんなか」社会の実現に向け、社会全体で育ちの切れ目をなくし、次世代を支える好循環をつくっていくことが求められています。また、進学率の上昇や学習機会の多様化に伴い、社会教育に期待される役割やニーズも変化しています。

○こうした状況を踏まえ、国では令和 5 年 6 月に第 4 期教育振興基本計画を策定し、「2040 年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を基本方針として掲げました。社会教育による学びを通じて人々のつながりを育むとともに、学校教育と社会教育が相互に連携・補完しながら、一体的に人づくり・地域づくりを進めていくことが、持続可能な地域コミュニティの基盤づくりに不可欠です。そのため、社会教育施設の機能強化や、社会教育主事・社会教育士等の社会教育人材の養成・活躍促進を通じた社会教育の充実が求められています。

○さらに、第 12 期中央教育審議会生涯学習分科会では、社会人の学び直し、障害者や外国人の生涯学習、社会教育人材の在り方などについて議論が重ねられ、令和 6 年 6 月に議論の整理が行われました。そこでは、全世代の主体的な学びを保障するとともに、学校教育を含む関係機関との連携を通じ、社会的包摂の視点を踏まえた社会教育を展開していくこと、また、地域コミュニティを支える社会教育人材の重要性が示されています。

○このような国の動向や「山梨県総合計画」「山梨県教育振興基本計画」を踏まえ、山梨県社会教育委員の会議では、今期の協議事項を『「つながり」で築く地域コミュニティ～学びを通じた自己実現と協働によるウェルビーイングな社会づくり～』と定め、2 年間にわたり協議を重ねてきました。

○本提言では、多様な人材が発掘・育成され、活動や組織がコーディネートによってつながり、多世代・多様な人々が学びを通して生きる力を育む「循環する社会教育」の実現を目指し、「人づくり」「つながりづくり」「場づくり」の 3 点に焦点を当て今後の山梨県社会教育のあり方について提言をまとめました。

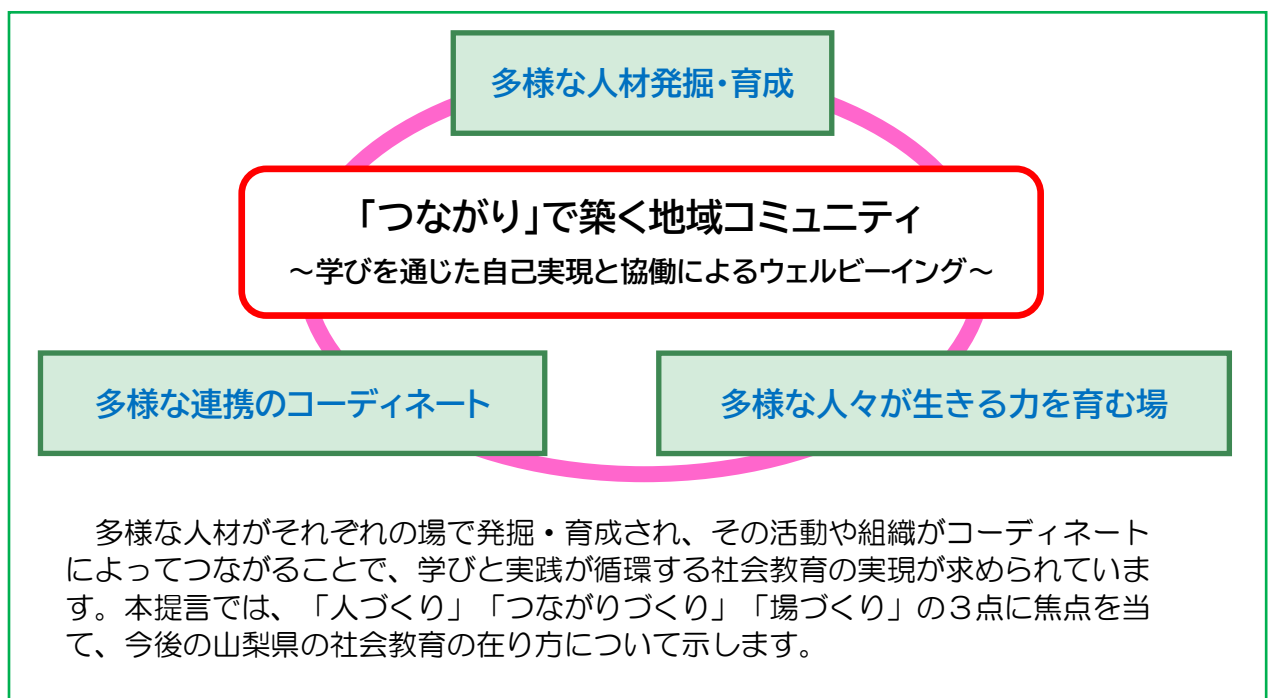
○本提言の実現が、本県の社会教育行政や市町村の取組の充実や社会教育関係者や団体の活動の一層の推進に資するとともに地域コミュニティのウェルビーイングの向上につながることを期待しています。

協議事項（R6.11.1 ～R8.10.31）

「つながり」で築く地域コミュニティ ～学びを通じた自己実現と協働によるウェルビーイングな社会づくり～

協議事項の設定

- 山梨県社会教育委員の会議では、教育委員会の諮問によらず、社会教育委員として、より一層主体的に地域と行政をつなげる役割を果たしていくために、委員自ら本県における社会教育の課題から協議事項を設定し、2年間の協議を経て、提言書にまとめています。
- 人口減少・少子化の進行や地域コミュニティにおける人と人とのつながりの希薄化、価値観の多様化やデジタル化の進展などにより、地域社会を取り巻く状況は大きく変化しています。
- こうした中で、誰一人取り残されることなく安心して暮らせるウェルビーイングな社会を実現するためには、学びを通じて人々のつながりを育み、地域を支える力を高めていくことが重要です。
- 多様な人材がそれぞれの場で発掘・育成され、その活動や組織がコーディネートによってつながることで、学びと実践が循環する社会教育の実現が求められています。
- こうした状況を踏まえ、本会議では、今期の協議事項を『「つながり」で築く地域コミュニティ～学びを通じた自己実現と協働によるウェルビーイングな社会づくり～』に設定し、より具体的な解決の方策について協議し、山梨の新たな社会教育の在り方について示すこととします。



第 1 部 山梨県の社会教育を取り巻く情勢

1 社会の変化と本県の現状と課題

○我が国の人口は、2008（平成 20）年の約 1 億 2,808 万人をピークに減少傾向に転じ、国立社会保障・人口問題研究所によると、2045（令和 27）年に 1 億 880 万人、2056（令和 38）年には 9,965 万人となると推計されています。山梨県の人口も 2050（令和 32）年には 61 万人まで減少することが見込まれています。また現在、山梨県の高齢者の割合は全国平均よりも高く、2040（令和 22）年には 39.6%と 5 人に 2 人が高齢者になるとさえ言われています。生涯にわたり社会と関わり続ける環境をどのように設けるかが課題となります。

○少子化が急速に進む一方、本県でも特別支援教育を必要とする児童生徒や不登校傾向のある児童生徒は増加を続けています。また、海外にルーツを持つ人々も全国平均とほぼ同じ人口の約 3%程度を占めています。個人の尊厳と人権や多様性の尊重を基本に、こどもや高齢者、障害者など支援の必要な人々や海外にルーツをもつ人々を含むすべての人が共生できる地域づくりは喫緊の課題です。

○また近年、新たな感染症や相次ぐ大規模な震災、気候変動に伴う災害の激甚化など、私たちの想定をはるかに越える事態が頻発しています。山梨県においても災害発生時に迅速に対応する体制づくりが進められていますが、被害を最小限に食い止めるためには、地域での防災への取り組みを推進していくことが求められます。

○他方、生成 AI を含む情報通信技術の急速な進展は、地域の課題解決や持続可能な地域社会を支える基盤として期待されますが、デジタル機器やサービスの活用能力の差による情報格差（デジタル・ディバイド）、SNS 等による誤情報・偽情報の拡散、個人情報の漏えい、オンライン上の分断の深まりなどの課題も生じています。

○このように社会が変化する中、地域における人と人とのつながりの希薄化も進んでいます。そのために地域住民が自主的に運営してきた自治会・町内会などの自治組織も活動が停滞したり、会自体が持続できない事態が生じたりしています。住民主体による地域づくりのためにも、住民の地域活動への参加や協力を促し、誰もが活動に参加できる環境づくりが課題となります。

○地域を再生し、人々が力を合わせて協力する（共助）関係を構築していくことが、地域のセーフティネットとして機能することにもなります。

2 社会教育への期待

○前節で指摘したような諸課題を解決し、多様な人々が共生できる地域社会を実現する上で、以下のような社会教育の役割はあらためて重要なものになっています。

（１）地域活性化の推進とネットワークの中核

- ・今後の社会教育には地域コミュニティの維持・活性化に貢献していく役割が一層期待されます。とりわけ、地域住民が地域コミュニティの将来像やあり方を共有し、その実現のための学びあいを推進することが社会教育に求められます。そのような

学びあいには、あらゆる世代が参加し、互いにつながり、それぞれの立場が求めるものと、地域の特性を生かした活性化の方策を主体的に考えることが期待されます。

- そのような学びあいは、これまでもボランティア活動や公民館活動といった社会教育活動として行われています。それらの活動が軸となり、地域づくりを目指す学びあいの輪を広げ、地域にある団体や組織をつなぐ中核となることが求められます。

(2) あるべき社会の実現のための学びの支援

- 安心して子どもを産み育て、親が親として育つことができる環境づくりのために、固定的な性別役割分担意識を改め、ワークライフバランスを取ることができるしくみづくりなどが求められます。その際、子育ては社会全体で担うという認識を共有し、地域や家庭、企業などの連携・協働を促進する必要があります。そのために社会教育には立場の異なる人々の学びあいを支援することが期待されています。
- 子育て環境の改善に限らず、生活上に困難を抱える障害者や子どもたち、女性たちを包括的に支えるためには、多様な人々が集い、価値観やライフスタイルを理解しあい、認めあう場づくりもまた、社会教育に求められる役割です。

(3) 地域を担う人材の育成

- 本県においては、県内の高校を卒業後に他の都道府県に進学し、県外に就職してしまうケースが目立ちます。また、地域の自治会や社会教育関係する団体・組織など、地域における諸活動の担い手や後継者の不足も課題としてあります。
- ふるさとに対する愛着や誇りを育むためにも、まずは地域のことを知り、そこに暮らす人々が地域で行っている活動の存在と価値を共有することが求められます。
- 社会教育は戦後、その時代に応じて形を変えながらも集い、学びあうことを支える仕組みであり続けてきました。そのような社会教育の価値を再確認し、地域を担う人づくりの場であり続けることが期待されます。

3 「ウェルビーイング」な社会の実現

○ウェルビーイング（Well-being）とは、世界保健機関憲章の前文において「健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にある」と定義されています。誰もがこのようなウェルビーイングを保障され、豊かさを実感しながら暮らしていける地域社会の実現が求められています。

○しかし、ウェルビーイングが特定の価値観やライフスタイルが前提とされることがしばしば見られ、必ずしもすべての人々が豊かさを実感できない、共生できない状況にあります。とりわけ、障害、性別、性的指向、人種・民族などによって、豊かさの実現から取り残されている人々が地域社会には存在しています。

○2023（令和5）年に決定された「はじめの100か月の育ちビジョン」では、幼児期までが生涯にわたってのウェルビーイングの向上に最重要とみなされ、誕生・就

園・就学の前後や、家庭・園・関係機関・地域等の環境間に切れ目が多いことが指摘されています。この切れ目をなくすためにも本提言にある学校・家庭・地域の協働が期待されます。こどもたちが権利と尊厳を守られ、多様な人々との関係づくりの上に安心して挑戦できる場を学校と地域にもつくっていくことが求められています。

○その際、社会教育法の規定によれば、社会教育の施設や活動は地域社会における具体的な生活の求めに応じて、心身の健康を守るとともに、心の豊かさ、それを支える文化や福祉を育むことを目的としています。誰も排除せず多様な人々を包摂したウェルビーイングな社会の実現に社会教育が果たす役割は非常に大きいものです。

4 本提言の基本的な考え方～3つの課題とその解決にむけた好循環～

○1998（平成 10）年の国の生涯学習審議会答申「社会の変化に対応した今後の社会教育行政のあり方について」で確認されたように、今日の社会教育は、ただ社会教育のみの閉じられた領域ではあり得ないことは共通の認識となっています。とくに、本県でもコミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）の設置が積極的に進められていますが、従来の学校評議員会や学校関係者評価委員会からの転換が進まず、形骸化しつつあるとの声も聞かれます。コミュニティ・スクールの活性化のためにも、多様な年齢層や属性、PTA、NPO、企業、社会教育関係団体を中心とする団体・機関等の関係者が学校と目標を共有しながら学校支援に関する活動や自律的なこども・子育て支援活動を展開する地域学校協働活動の活性化が課題になっています。

○地域学校協働活動は 2017（平成 29）年の社会教育法改正で明記されたもので、社会教育を通じて学んだ成果に基づく自己実現の場を創出するものです。学校という場において、教職員だけでなく保護者や地域住民の一人ひとりが当事者となってこどもたちの成長を支えていくことを目的とした地域学校協働活動を促進し、学校を核にした新たな地域づくりが求められています。2024（令和 6）年 3 月に公表された本県の教育振興基本計画でも、基本目標Ⅱ（誰もが可能性を伸ばせる教育の推進）の基本方針 4「学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域教育力向上」においても学校を核とした地域づくりの推進が掲げられています。

○ここでいう協働は、2000 年代初頭に全国的に組織化された学校支援地域本部のように学校の要請に応じた支援活動をするだけ并不意味着。先に「目標を共有しながら自律的に」と書いたように、共有した目標実現のために学校内外において「自分に何ができるのか」を問いかけながら、主体的・自律的に活動を展開していく個人・組織間の関係づくりが求められます。

○同時に、主体的に関わりを持つためにも目標が他律的に与えられる状態は好ましくありません。おとなもこどもも地域づくりの主体として、目標づくりの段階から幅広く議論に参加していく場をつくっていくことも必要になります。

○こうした場に参加することを通じて、おとなもこどもも「なりたい自分」や「自分らしい生き方」を見出し、その実現に向けて生涯にわたり自身を向上させていくような人々をひとりでも増やしていくことが、これからの地域にとって喫緊の課題になっているものと思われます。

○そのため本提言においても、今後のコミュニティ・スクールを活性化させ、学校を核とした地域づくりを進めることができるよう、地域学校協働活動を通じた人づくり・つながりづくり・場づくりに重点を置いたものとなっています。社会教育関係者だけでなく学校関係者にも本提言を活用していただきたいと思います。

○山梨県社会教育委員の会議では、社会教育委員として、より一層主体的に地域と行政をつなげる役割を果たしていくために、委員みずから本県における社会教育の課題について熟議を重ね、以下のような3つの課題を抽出しました。

(1) 多様な人材発掘・育成（人づくり）

- ・地域には意欲や力をもった住民が存在するものの、その姿が十分に可視化されていません。また、これまで地域活動や社会教育に関わった経験がない住民にとっては、活動に参加しにくくなっています。市町村による人材育成も「研修に参加すること」にとどまり、育成された人材が地域で役割を果たすところまで結びつきにくい状況もあります。そのため、「人材が見つかる」「育つ」「機能する」という一連のプロセスが弱く、地域で担い手が循環していく仕組みづくりが求められています。

(2) 多様な連携のコーディネート（つながりづくり）

- ・県内では各種団体、学校、行政がそれぞれに地域づくりのために努力を重ねています。しかし、それらの活動は個別に展開されており、相互のつながりが十分に生まれているとはいえません。これらを横断的に調整し、活動どうしを結びつける役割は重要であるものの、その役割が誰にどのように担われるのかが曖昧なままになっています。結果として、連携は偶発的に生まれることが多く、地域全体としての学びや活動の広がりが必ずしも意図的に設計されていないことが課題となっています。

(3) 多様な人々が生きる力を育む機会の創出（場づくり）

- ・多様な人々にとっての学びの場は各地に存在するものの、参加する層が固定化しやすく、多様な世代や立場の人々が交わりにくい状況も見られます。また、活動の多くは「体験」にとどまり、そこで得た気づきや学びが、その後の社会参加や地域貢献につながりにくいという課題もあります。未来の地域社会を支える多様な人々（「おとな」も「こども」も）が生きる力を育むためには、実際の地域活動に参加し、他者との協働を通じた経験を積むことが不可欠です。しかしそのための「経験の機会」や「関係づくりの仕掛け」が不足していることが課題となっています。

○これらの課題はそれぞれ独立して存在するものではなく、相互に関連するものです。「人づくり」を進めて発掘・育成された人々が、「つながりづくり」を通じて創出されたコーディネート機能を通じて、「場づくり」で形成された多様な人々が生きる力を育む場とつながり、自らの学びの成果を通じた自己実現や地域社会への還元を図ります。一方で、形成された「場」で生きる力を育んできた人を、コーディネート機能を通じて発掘するということも期待されます。このように、「人づくり」「つながりづくり」「場づくり」の3つの課題を解決することで、ウェルビーイングな地域社会づくりに向けた好循環を生み出していくことが期待されます。

第2部 提言：「つながり」で築く地域コミュニティ

<提言1>

多様な人材発掘・育成(人づくり)

<骨子>

【地域の多様な人材の発掘と育成】

○地域コミュニティは、地域を支えたいという意欲や行動力を持つ多様な住民によって成り立っています。子どもや若者、働く世代、高齢者など、多様な立場にある人々が、それぞれの経験や関心、得意分野を生かしながら地域に関わることができるよう、参加のきっかけや役割を丁寧に整えていくことが大切です。

○これまで地域活動との接点が少なかった人々や、関心を持ちながらも行動に移せていなかった人々も含め、潜在的な担い手を発掘していく視点が欠かせません。そのため、多様な世代に共通する身近な課題に根差したテーマから学びと参加を促し、誰もが地域とのつながりを持てるように広げていく必要があります。

【専門性を持つ人材の育成】

○多様な人々や団体、地域のつながりを通じて学びを広げ、持続的な地域の活性化を図っていくためには、人々の主体的な参画を促すファシリテーション能力、人々にわかりやすく共感を得ながら情報を伝えるプレゼンテーション能力、人と活動、組織を協働関係へと導くコーディネーション能力を備えた人材の育成が不可欠です。地域課題の解決に向けた協働を支える存在として、社会教育に関わる専門的な役割を明確に位置づけ、継続的な育成を支える仕組みを整備することも必要です。

○社会教育主事・社会教育士など、専門性を備えた人材については、講習や養成課程の受講を促進するとともに、地域の現場で実践を積み重ねる機会を充実させていくことが望めます。また、現場で活躍している人材をロールモデルとして示し、その専門性が地域づくりに生かされている姿を広く共有していくことも大切です。

【主体的な学びの循環を生み出す地域づくり】

○一人ひとりが主体的に学び、考え、行動へとつなげていく過程を支えることが、これからの社会教育には欠かせません。学びを受け身のものととどめず、教え手でもある学習者の自発的な活動の芽を、継続的に育てていくためにも、小さなコミュニティでの交流と情報交換がより活発に行われるような工夫が求められます。

○子ども、若者、おとなが学び合い、支え合う関係を通して、地域の中に学びの循環を形づくっていくことが大切です。また、人材育成や地域連携を一人の特別な人材に依存するのではなく、多様な主体がそれぞれの役割を担いながら支え合うことで、ウェルビーイングと持続可能な地域づくりへとつなげていくことが期待されます。

具体的事例①：中央市の中学校を核とした地域協働防災訓練

【概要】

中央市の中学校は、令和５年度から学区の小学校と協働し、防災訓練を始めました。地域の人々が互に見える関係で学び合い、助け合うコミュニティを創ることを目的に、令和６年度から地区別協働防災訓練に発展しています。令和７年度には、市内の小中学校８校すべてに活動を広げ、全地域でこどもたちの主体的な学びを通じて、多様な世代が地域防災という共通課題に関わり、コミュニティの活性化を目指した取り組みが行われています。



中学生によるプレゼンテーションの様子

【活動のあゆみ】

市内の小中学校は令和２年度よりコミュニティ・スクールに指定されましたが、コロナ禍により具体的な地域連携が停滞していました。アフターコロナにおける教育活動の再構築を図る中で、中学校が中核となり、地域との連携を強化した取組をはじめました。コロナ禍の影響でほとんどの地域が防災訓練を実施できていない状況でした。校内の教職員の意識の向上を図り、市の教育委員会や危機管理課、自治会、自主防災会長への丁寧な説明を重ねながら、全児童生徒が地域の防災訓練に参加する地区別協働防災訓練が実現しました。

【活動の特徴】

中学生による地域への学習成果の還元 総合的な学習の時間を活用した DIG（Disaster Imagination Game、災害図上訓練）の実践では、学年の枠を取り払い、居住する地域ごとに生徒が地図をもとに地区の特徴や災害時の利点や弱点等を把握・共有しました。授業の一環として、地区別協働防災訓練にて学習成果を地域住民に発表しています。

学校・地域・行政の三者連携による実践 取組の実現にあたっては、教育委員会及び危機管理課の理解・協力のもと、市の主催事業である総合防災訓練と連携して開催しました。また、自治会長会議・自主防災会長会議での丁寧な説明を経て合意形成を図り、住民主体の訓練運営を目指す体制を整えていきました。

【工夫・取り上げたいところ】

多様な世代が関わるプログラムの計画 中学生による DIG 発表のほか、簡易担架の製作・救命救急法実習・簡易トイレ製作訓練・炊出し訓練など、小中学生から高齢者まで誰もが参加できる共通プログラムを計画し、児童生徒が地域へ出向き、提供しています。

教職員の防災研修を起点とした地域への広がり 学校における防災教育研修会には、教職員だけでなく自治会長、自主防災会長、保護者も参加しています。地域の主体的な姿勢なくして活動の展開はできないという認識を共有し、地域と顔の見える関係を築きました。

【提言に関連した成果と課題】

□アンケートにおいて、８割以上の教職員が「防災意識の高まりにつながる」「地域コミュニティの活性化につながる」と回答し、学校と地域が協働する意義共有されました。

□こどもたちが地域課題を自分事として捉え、学びを地域住民に発信することで、保護者世代や高齢世代を含む多様な担い手が地域とのつながりを深めています。

□今後、地域が一層、主体的に取り組めるように、自主防災会や自治会の主導のもと、地区ごとの独自の防災訓練を推進していきます。

具体的事例②：都留市のコーディネーターと地域の共育

【概要】

都留市では、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を通して、学校・家庭・地域が目標や願いを共有しながら、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を進めています。地域・教育コーディネーターは、学校と地域をつなぎ、対話と協働を支える役割を担っています。コーディネーターの専門性は、講習と実践を往還しながら育まれるとともに、実践によって地域の人材育成へとつながっています。

【活動のあゆみ】

都留市では平成 29 年度からコミュニティ・スクールの導入を進め、令和 5 年以降市内の各校へと展開してきました。こうした広がりの中で、地域・教育コーディネーターは、学校運営協議会の前後における協議会運営を支えるコア・メンバー（学校管理職と地域の代表者）との対話や、各校の協議会に関する情報発信を通じた関係者の理解促進などのコーディネートを通じ、学校と地域の協働の基盤づくりを担ってきました。他県において、大学による社会教育主事講習や地域コーディネーター養成講座での学び、学校魅力化を通じた地域活性化を実践してきたコーディネーターが、毎回の協議会を丹念に記録し、参加者アンケートを分析して次の協議会のあり方を設計するとともに、学校と地域の間の架け橋となって互いに協働活動に取り組もうとする気持ちを育み、理論と実践を往還しながら専門性を高めています。

【活動の特徴】

講習と実践の往還型の人材育成 コーディネーターは人材紹介や行事運営の支援にとどまらず、学校運営協議会設置前後の立ち上げ段階で、熟議を中心とした協議会運営方法をコーディネートしていくことで専門性を高めています。また、地域のコア・メンバーが企画・運営のノウハウを経験的に学ぶ機会を確保し、地域の側が試行錯誤を重ね自律的に協議会や協働活動を支える人材を育てていきます。

講習と実践の往還型の人材育成 コーディネーターが、人材紹介や行事運営にとどまらず、ファシリテーション、プレゼンテーション、コーディネーションを発揮していくには、称号や資格、研修のみで完結するのではなく、地域で試行錯誤を重ねる中で育まれていきます。

学校や地域の一員としての活動 コーディネーターは、学校と地域、双方の一員です。総合的な学習（探究）の時間では、担任からの相談をもとに、地域の人材の発掘、授業に関するプレゼン、関係者との打合せを重ねています。このプロセスで、学校理解、地域理解、信頼関係の形成、教育目標の共有、場の設計といった専門性が培われています。

【工夫・取り上げたいところ】

熟議を支える事前準備 学校運営協議会で活発に議論する前に、コア・メンバーで「都留市コミュニティ・スクール ハンドブック」を活用しながら、事前に論点や進め方を整理し、関係者の役割を見通した上で熟議の場を設計しています。

地域人材の主体性の醸成 事前の作戦会議、会場準備、本番の進行、各班のグループリーダー等を地域の委員が担っており、地域住民が会議の参加者にとどまらず、熟議の場を支える側へと役割を広げています。コーディネーターが前面に立ち続けるのではなく、地域の人材がファシリテーターとして育つよう働きかけています。

【提言に関連した成果と課題】

□こども、保護者、教職員、地域住民の対話の中で、「地域をどうすればより良くてできるかもっと考えたい」「このような会をもっとしたい」といった声があがりました。関係する皆が、地域のために自らやってみようという主体性が高まっています。

□コーディネーターの確保や持続性を担保する仕組みが必要です。専門性を持つ人材が学校と地域の協働を支えるだけでなく、その専門性を地域の中に広げていくには、継続的な人材育成の仕組みと若者がコーディネーターを職業として選べる仕組みが欠かせません。



都留市における地域学校協働活動

＜提言２＞

多様な連携のコーディネート(つながりづくり)

＜骨子＞

【コーディネート業務の分担による継続性と負担軽減】

- 多様な主体の連携を促進するコーディネートは、必ずしも特定の一人の人材だけが担うものではありません。事業の目的や内容に応じて、行政、地域団体、教育機関、専門家などがそれぞれの役割を分担し、全体としてコーディネート機能を発揮する体制をつくることが重要です。
- 役割分担を明確にすることで、一人の担当者に過度な負担が集中することを防ぐことができます。また、各主体が自分たちの強みや専門性を生かして関わることで、事業の運営が円滑になり、担当者の異動や体制変更があった場合にも取組を継続しやすくなります。
- このように、コーディネートを「一人の役割」ではなく「関係者全体で担う機能」として捉えることが、継続性と実効性の高い取組につながります。

【専門性の導入による活動の質の向上】

- 社会教育の取組を充実させるためには、必要な場面に応じて専門性を取り入れることが重要です。地域活動の支援や対話の場づくりには、事務的な調整だけでなく、参加者の思いを引き出す力、活動を具体化する力、関係者をつなぐ力、場を設計する力が求められます。
- 専門人材が関わることで、活動の立ち上げや運営に対する実践的な支援が可能になります。また、ワークショップや対話の場では、専門家による設計や進行により、参加者が安心して発言できる雰囲気生まれ、対話の深まりや学びの質の向上につながります。
- 専門性の導入は、取組を円滑に進めるためだけでなく、参加者同士の関係性を深め、継続的な活動への意欲を高めるうえでも有効です。

【情報発信とネットワーク形成の相乗効果】

- コーディネートを効果的に行うためには、地域にどのような人材、団体、活動、課題があるのかを把握することが不可欠です。そのためには、日頃から地域の情報に触れ、幅広い関係者と接点を持つことが重要です。
- 情報発信は、単に活動を周知するための手段にとどまりません。取材や広報の過程を通じて、地域の人材や活動を把握し、新たな連携先や協力者を見つける機会にもなります。つまり、情報発信そのものが、地域資源の発掘やネットワーク形成につながるコーディネート手法になります。
- また、継続的な情報発信は、これまで地域活動に関わってこなかった人に取組を知ってもらうきっかけにもなります。情報発信とネットワーク形成を一体的に進めることで、地域の学びや活動を広げることができます。

具体的事例③：コーディネーターによる市民協働の推進

【概要】

南アルプス市では、市民活動を支援する拠点として「南アルプス市市民活動センター」を設置しています。センターは、市民活動の実績やノウハウを持つ専門人材を「市民活動コーディネーター」として配置し、市民団体やNPO法人、地域活動に関心のある個人などを対象に、市民活動に関する啓発活動や、取組への助言や支援、多様な主体間のネットワークづくりなどを行っています。



コーディネーターによる相談の様子

【活動の歩み】

南アルプス市では、10年ほど前から、市民活動の促進を目的として、市民活動センターにコーディネーターを配置してきました。コーディネーターを中心に、市民活動団体同士の交流や情報交換を目的とした「ディレクターズサロン」も開催されてきました。

当初は、活動団体同士が互いの取組を知り、情報を共有する場として始まりましたが、次第にその役割は広がっていきました。市民活動を支援する「テーマ型活動助成事業」の企画立案に対する助言・支援を行う場となったほか、移住者や学生など、地域との新たなつながりを求める個人が参加する場としても機能するようになりました。

【活動の特徴】

民間の専門家の配置 行政の組織でありながら、センターにNPO活動などの実績を持つコーディネーターを配置することにより、事業の企画立案や事業計画のつくり方、運営方法といった専門的かつ実践的な内容について、伴走型支援を行っています。

「ディレクターズサロン」の開催 月1回市民活動団体や活動に関心のある個人が自由に参加し、互いの活動を知り、相談し合うことができます。堅苦しい会議ではなく、緩やかにつながりを築く場であることが、参加のしやすさにつながっています。

補助金による活動のきっかけづくり 市の補助金である「テーマ型活動助成事業」を活用しながら、市民主体による新たな事業を始めるうえでのきっかけづくりにつなげています。

【工夫・取り上げたいところ】

市民同士の支援のしくみ 市民と行政の協働のまちづくりを効果的かつ計画的に進めることを目的に市が設置し、市民により構成される「みんなでまちづくり推進会議」から、助成事業に対する助言を得る機会を設けることで、市民同士が協力し合う関係が生まれています。

情報発信とコーディネート業務の連携 市民活動コーディネーターは、市の広報誌に市民活動や事業者に関する情報発信のページを持っており、定期的な取材を通じて地域の市民や事業者との幅広いつながりを築いています。そのネットワークが、新たな事業や人材の掘り起こし、事業の連携先や協力先の紹介といったコーディネート業務の充実につながっています。

【提言に関連した成果・課題】

この取組により、地域に関心のある市民や事業者が、新たなつながりを築いたり、市民活動を始めたりするきっかけが生まれています。コーディネーターの伴走支援、交流の場、助成制度、情報発信が組み合わさることで、市民の主体的な活動を支える仕組みが形成されています。

一方で、こうした活動に関心のある市民は全体の一部にとどまり、関心が薄い層をどのように巻き込んでいくかが今後の課題となっています。

具体的事例④：多様な主体の役割分担による対話の場の実現

【概要】

甲州市社会教育委員の会では、塩山高等学校との連携により、SDGs をテーマにした新たな学びの場となる「高校生と大人の本音の語らいの場」を行っています。令和 7 年度は、社会教育委員 9 名、高校 3 年生 13 名が参加し、対話を通じて互いの考えを共有しました。



対話の場の様子

【活動の歩み】

2022（令和 4）年から SDGs をテーマに、対話と体験による新たな学びの場を生み出すことを目的に、甲州市社会教育委員の会の主催によるワークショップが行われてきました。しかし、取組を継続する中で、いくつかの課題も見えてきました。

甲州市生涯学習課の社会教育担当者は定期的に人事異動があるため、担当者が替わるたびに事業の経緯やノウハウを引き継ぐ必要がありました。また、ワークショップのテーマ設定や当日の運営には専門的な知識や経験が求められ、社会教育委員や行政担当者だけで担うには負担が大きい面もありました。

そこで、令和 7 年度より、甲州市が活動全体を取りまとめる中で、ワークショップを主催する社会教育委員と高校側の窓口となる高校教員に加え、ワークショップのテーマ設定やファシリテーターを担う専門家がそれぞれの役割を分担し、相互に連携することにより、新たな体制で取組を実施しました。

【活動の特徴】

役割分担によるコーディネート 活動のコーディネート業務を一人の人材が担うのではなく、市（予算の確保、日程調整、報告書のとりまとめ）、社会教育委員（事前勉強会、ワークショップへの参加・協力）、高校（学内調整、生徒指導）の各セクターに人材を配置し、役割を分担することで、全体として一つのコーディネート機能が形成されています。

専門家の配置 これまでは、社会教育委員が企画や進行を担う部分が大きくありましたが、ワークショップの専門家が加わることで、参加者が話しやすい雰囲気づくりや、対話を深めるための進行がより充実しました。

【工夫・取り上げたいところ】

業務負担の分散・軽減 活動全体の連絡調整を行うコーディネーターには、大きな業務負担がかかりがちです。しかし、各セクターの窓口担当者および専門家が役割を分担し、フラットに連携する仕組みを構築することで、各セクターを熟知している人材が無理なく内部を調整し、業務の負荷を分散しながら円滑に実施することができました。

ワークショップの質の向上 高校生と大人が本音で語り合うためには、安心して発言できる雰囲気づくりや、意見を引き出す問いの設定が重要です。専門家がファシリテーションを担うことで、参加者同士の対話が活性化し、学びの深まりにつながっています。

【提言に関連した成果・課題】

専門家が参画したことで、参加者がワークショップの楽しさや対話の意義を実感することができました。そのことが、今後も取組を続けていこうとする関係者のモチベーションにつながっています。

また、高校生にとっては、地域の大人と対話することで、自分の考えを言葉にしたり、地域社会への関心を深めたりする機会となっています。社会教育委員や地域の大人にとっても、高校生の視点から地域を見直す機会となり、世代を超えた学びが生まれています。

<提言3>

多様な人々が生きる力を育む場(場づくり)

<骨子>

【学びの場と地域資源の活用】

- 社会教育においては、公民館・図書館・美術館・博物館・動物園・水族館・廃校舎などの施設だけでなく、地域の森林・河川・里山・農地などの自然環境や、歴史・文化資源を活かした学びが展開されています。これらを活用し、誰もが参加できる自由で自発的な学習活動を支援するとともに、人と人、人と自然とのつながりの中で、生きる力を育む場づくりが求められます。
- 単に異なる世代が同じ場所に存在するだけでなく、相互に関わりあい、学びあい、支えあうことができる仕掛けを意図的に設計することが重要です。また、自然環境や生きものとの関わりを通じて、心の安らぎや暮らしの豊かさを育む視点も大切です。さらに、地域が大切に守り受け継いできた自然環境は、地域の歴史や文化、暮らしの知恵を学ぶことのできる教育的資源として捉え、学びの場として活用するとともに、その価値を理解し次世代へ継承していくことが重要です。
- 既存施設については、老朽化や利用者層の固定化といった課題も指摘されています。これらの施設は、機能強化やリニューアルを通じて、人々が集い学びあう拠点へと転換していくことが求められます。例えば、廃校舎や道の駅などについても、教育的視点から再評価し、新たな交流の場として活用することが考えられます。

【学びを支えるコーディネート機能と人材の育成】

- 地域住民の自由で自発的な学びや活動を支えることは、社会教育の重要な役割です。そのためには、さまざまな学びの機会を地域の中に創出し、それらを地域づくりや課題解決へとつなげていく支援体制の構築と人材育成が求められます。
- 地域資源や自然環境、人材をつなぎ、学びや活動を継続的に広げていくための「コーディネート機能」が必要です。この機能は個人の力だけに頼るのではなく、行政・学校・民間・地域団体が連携し、支える仕組みとして整備することが重要です。
- 人と人、地域と学校、行政と民間、人間社会と自然環境をつなぐ人材の育成が重要です。こうした専門性は、異なる立場の人々の対話と連携を促し、持続可能で包摂的な地域社会づくりにつながります。

【誰もが学びあい、支えあえる地域づくり】

- ウェルビーイングな社会の実現には、住民一人ひとりの主体的な学びと行動が不可欠です。学びを通じて年齢や立場の違いを認めあい、誰もが参加しやすい環境のもとで、個人を尊重しつつ、地域社会・自然環境との関わりを考える視点を育むことが重要です。
- こどもや若者、高齢者、障害者など、あらゆる立場の人が、楽しさや喜び、安心や安全を感じながら、社会的評価や競争だけにとらわれず自己を表現できること、また目に見える成果に直結しなくても挑戦や実践が認められること、そのような場を地域全体で育んでいくことが求められます。

具体的事例⑤：甲府市立遊亀公園附属動物園における社会教育実践

【概要】

地域に開かれた身近な動物園として、展示や解説に加え、体験活動や市民参加型の取組みを通じて社会教育の役割を担っています。こどもから高齢者まで幅広い世代が訪れ、動物との関わりを通して学べる場となっています。



モルモットボランティア

【活動の歩み】

希少動物の保護や調査・研究、人々に楽しみや憩いの場をもたらす役割を担うとともに、学校教育との連携や市民ボランティアの参加を進め、地域に根ざした学びと交流の場として役割を広げてきました。動物の生態や動物福祉（アニマルウェルフェア）について学ぶ環境教育を通じて、人と動物の関係や命の大切さを考える機会となっています。

【活動の特徴】

特徴的な取組みとして、モルモットとのふれあいを通じた学習活動があります。単なるふれあい体験にとどまらず、動物への接し方を学ぶ教育的要素が重視されています。モルモットが安心して人と関われるよう配慮しながら、優しくなったり、声をかけたりすることを通じて、人にも動物にも思いやりをもって接する態度や、命を大切にすることを目的としています。

【工夫・取り上げたいところ】

こどもから高齢者まで、さまざまな立場の人が自由に参加し、目に見える成果や知識の習得だけでなく、動物と接する中で生まれる楽しさや喜び、癒し、思いやりの気持ちなども大切な学びとして育まれています。また、市民ボランティアを支える体制づくりを進め、動物と人の双方が安全で安心できる環境整備に努められています。

【提言に関係した成果・課題】

動物園が、単なる娯楽施設ではなく、こどもから高齢者まで誰もが身近に利用できる場として、多様な学びや交流の機会を生み出していることが示されています。動物との関わりを通じて、命の大切さや自然との共生、思いやりの心を育む場として、地域のウェルビーイングの向上にも寄与しています。一方で、動物園の教育的・社会的役割については十分に認識されているとは言えず、学校教育や地域との連携をさらに深めながら、社会教育施設としての価値を広く共有していくことが今後の課題です。



出張ふれあい教室

具体的事例⑥：高校生発案の居場所づくり「くるぐる」

【概要】

中高生が安心して集い、交流できる居場所として地元高校生有志が中心となり立ち上げた活動です。地域住民や支援者の協力を得ながら運営され、放課後の自習や進路相談、交流の場として利用されているほか、若者同士や地域とのつながりを育む場となっています。

また、商店街の空き店舗を活用することで、地域資源の有効活用を図るとともに、多世代交流や地域交流にもつながっています。



高校生の居場所「くるぐる」

【活動の歩み】

中高生が気軽に集い、安心して過ごせる居場所をつくりたいという思いから、甲陵高校3年生を発起人として活動が始まりました。

活動を進める中で、長坂商店街にある元歯科医院の空き店舗を活用する形となりました。長坂商店街は、1918（大正7）年のJR長坂駅開設とともに形成され、昭和後期には「県下有数の商店街」として発展していましたが、近年は店舗数の減少などが課題となっています。

活動を続ける中で、生徒たちは地域住民や商店街との関わりを深め、地域への関心や地域活性化への思いを持つようになりました。現在では、自習や交流の場だけでなく、若者の意見を地域づくりへ反映するタウンミーティング等も行われ、若者と地域をつなぐ交流拠点としての役割も担っています。

【活動の特徴】

中高生自身が主体となって企画・運営を行い、学校や学年を超えた交流の場となっています。放課後に安心して過ごせる場として、自習や相談、交流など幅広い利用が可能です。地域住民や商店街との関わりを通じて、多世代交流や地域とのつながりが生まれています。

【工夫・取り上げたいところ】

中高生が主体となって企画・運営を行いながら、地域の大人が伴走者として関わっている点が特徴です。若者の主体性を尊重しつつ、地域全体で活動を支えることで、世代を超えた交流や学びの場となっており、人と人をつなぐコーディネート機能の実践例ともなっています。また、空き店舗を活用することで、地域資源の有効活用や商店街の活性化にもつながっています。

【提言に関係した成果・課題】

中高生が主体的に企画・運営に関わることで、自主性や社会参画意識の向上につながっています。学校外で安心して過ごせる居場所として、生徒同士の交流や相談の場ともなっています。また、地域住民や支援者、商店街と関わることで、活動に関わった若者からは、将来も地域と関わり続けたいという声も聞かれるなど、地域への愛着や帰属意識の醸成にもつながっています。さらに、空き店舗を活用することで、地域資源の有効活用や商店街への新たな交流機会の創出にも寄与しています。

一方で、継続的な運営を支える人材や資金の確保、生徒が卒業後も活動を継続できる仕組みづくりが課題です。また、地域全体への周知を図るとともに、学校・行政・地域団体とのさらなる連携を進めていくことが求められています。

<各社会教育関係者に求められる方策>

○従来の提言書では、提言内容ごとに各社会教育関係者に求められる方策が記されてきました。しかし、今回の3つの提言はそれぞれ相互に深く関連しており、求められる方策も重複するものが多くあります。そこで、対象となる組織・団体ごとに3つの提言の実現に向けて期待されることを書くこととしました。その上で、それぞれの皆さんに参照していただきたい提言や事例を挙げています。

【教育行政に従事する皆さんへ】

(1) 研修機会の見直し

- ・近年、県内でも学校運営協議会の設置が進み、コミュニティ・スクールに関連する研修会も県・市町村がそれぞれに企画して毎年開かれるようになっていきます。しかし、その内容は講演会形式の座学が中心となっていたり、熟議を体験したりするような形式の研修が大半を占めているようです。設置を推進する段階では理解促進のためこのような形式の研修も必要であったと思いますが、学校運営協議会が常態化してくると、学校主導ではなく協議会が自律的に動いていけるようにすることを目指し研修内容もステップアップしていく必要があります。
- ・県内でも市町村により学校単位あるいは中学校区単位などで地域と学校をつなぐコーディネーターが配置されていますが、主として支援者を探し学校に紹介するという役割に重点がおかれているように見受けられます。コミュニティ・スクールが「地域とともにある学校」だけでなく「学校を核とした地域づくり」を目指すものであり、両者の信頼関係や互惠関係の構築が持続可能性を高めるものであることから、コーディネーターに期待される役割も転換する必要があります。
- ・コミュニティ・スクールの持続可能性を高めるためにも特定のコーディネーターに依存してしまうことを避ける必要があります。そのため、複数のコーディネーターを配置したり、協議会の委員全員が何らかの活動のコーディネートに関わったりするなどの工夫も必要です。
- ・これらの課題を解決する上で、とりわけ県を中心に大学やNPOと連携して、学校・地域づくりの担い手を生み出す基本的なプロセスを理解し、学校・家庭・地域を協働の輪に巻き込み、活動の事前調整や体制構築を進める能力を養うことができるような研修機会の創出が求められます。
 - 提言1【専門性を持つ人材の育成】、具体的事例②
 - 提言2【コーディネート業務の分担による継続性と負担軽減】
 - 提言2・具体的事例③④

(2) コーディネーターの安定した身分保証

- ・県内では地元在住の退職教員をコーディネーターとして配置する事例が多くみられます。もちろん、学校教育のことを理解し、学校と地域をつなぐ役割を果たす上で退職教員は適任ですが、近年の教員不足から退職後も現場に留まる場合も多く、大量退職時代を終えるとその確保も難しくなります。

- ・社会教育士の資格を取得し、学校と地域をつなぐ役割を担おうとする若者も少なくない中、若者が職業としてコーディネーターを選ぶことができるような安定した身分保証を可能にする取り組みが期待されます。
- ・とりわけ本県では、全 27 市町村中、社会教育主事が配置されている団体はわずか 3 団体にとどまっています。社会教育主事が未配置の市町村では複数のコミュニティ・スクールを統括できるコーディネーターとしての配置を検討することが期待されます。
- ・また、県内には学校と地域をつなぐ活動をする NPO 等の組織・団体も存在します。これらの組織・団体の活動を安定できるよう、行政との連携協定の締結や必要な支援を進めることが、コミュニティ・スクール運営における学校の過度な負担を軽減することにもつながります。

→ 提言 1【地域の多様な人材の発掘と育成】

提言 3【学びを支えるコーディネート機能と人材の育成】

【社会教育委員、社会教育主事の皆さんへ】

- ・社会教育委員は社会教育法第 17 条によって「教育委員会に助言する」役割が、社会教育主事は同法第 9 条の 3 によって「社会教育を行なう者に専門的技術的な指導と助言を与える」ことが期待されています。コミュニティ・スクールの核となる地域学校協働活動は、今日の社会教育の中心となる活動になります。県内でもコミュニティ・スクールが常態化する中で、最新の動向についての理解を深めるよう努めることが期待されます。その上で、社会教育委員と社会教育主事が、それぞれの教育委員会において役割を十全に果たしていくことが期待されます。

→ 提言 1【主体的な学びの循環を生み出す地域づくり】

提言 2【専門性の導入による活動の質の向上】

提言 3【誰もが学びあい、支えあえる地域づくり】

【公民館・青少年教育施設等の関係者の皆さんへ】

- ・公民館や青少年教育施設、女性教育施設は、人々の生活の場であって、地域の生活をとらえ直し、その課題を発見し、その解決のための糸口を探る学びを提供してきました。これらの施設は全国的に減少傾向、あるいは老朽化が指摘されてもいます。改めてそれらが私たちにとってどのような役割を果たしてきたのかを検討することに加え、新しい場所を作り出すためには何が必要かを民間施設の活用も含めて考えることの中にもまた、私たちの学びがあります。
- ・その際、当該地域の地域学校協働活動についての理解を深め、こどもを含む多世代がともに学ぶ場を提供することについて検討・実施し、活動の活性化につなげることを期待されます。

→ 提言 1【主体的な学びの循環を生み出す地域づくり】

提言 2【情報発信とネットワーク形成の相乗効果】、具体的事例④

提言 3【学びの場と地域資源の活用】、具体的事例⑤

【学校教育の関係者の皆さんへ】

- ・コミュニティ・スクールは学校支援地域本部（学校応援団）とは異なり、学校（教育）に対する地域の一方的な支援活動を行う組織ではありません。「地域とともにある学校づくり」「学校を核にした地域づくり」という学校・地域の双方にとって有意義な活動を展開するための組織です。学校に対する支援について協議することもできますが、学校側はまずこれまでとは異なる目的を持つものであることを認識する必要があります。
- ・近年、市町村内の学校を一斉にコミュニティ・スクールとする事例も増えてきました。また、比較的早くコミュニティ・スクールになったところは準備期間も十分確保してきましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響でさまざまな活動が停滞するということを経験しました。このような状況のもとで、協議会での活動が従来の評議員会と変わらないというような声も聞かれます。
- ・コミュニティ・スクールの（再）活性化を図るためにも、あらためてコミュニティ・スクールの2つの目的を再確認し、それを実現するための地域学校協働活動を再設計するような取り組みが求められます。その際、コーディネーターの配置や地域学校協働本部の設置という形にとらわれることなく、その機能が実質化する方策を考えることが期待されます。県内には「学校づくり」「地域づくり」に資する人や地域住民とのつながりのある人を学校運営協議会の委員に加えることで、協議会と地域学校協働本部を一体化し、コーディネートを分担して行っているコミュニティ・スクールもあります。
- ・「地域づくり」に資するよう、多世代にわたる地域住民の幅広い参加を容易にするような工夫が求められます。また、地元で高校や大学がある場合には、専門性を持つ人材である教員や、自らの学びの一環として「学校づくり」「地域づくり」に関する活動を行う生徒・学生の協力を得ることも可能です。
- ・コミュニティ・スクールによって、こどもをまんやかに置いた学校・家庭・地域の協働を進めていく際、実際に授業を担当する教員やこどもたちが協議会委員と熟議する機会を積極的につくることも、こども・教員の学校（授業）づくり、地域づくりへの主体的な関与を促す上で重要です。

→ 提言1・具体的事例①、提言3・具体的事例⑥

【社会教育関係団体・NPO・企業の関係者の皆さんへ】

- ・地域学校協働活動は、「地域とともにある学校づくり」「学校を核にした地域づくり」という目的のもと、それぞれの学校・地域の課題解決のために具体的な目標を共有して取り組むものです。このような活動への参画を要請された場合には、保有する資源やコンテンツ等をそのまま提供するのではなく、その目標やニーズを十分に理解した上で、適切な方法での参画が期待されます。
- ・学校に対して主催行事等への参画を呼びかける場合には、学校と教員に依存する度合いを下げ、直接こどもたちを引き受け、こどもたちと交流し人間関係を構築することなどを通じて、地域の教育力を向上させることを目指すことが期待されます。

→ 提言3【学びの場と地域資源の活用】

おわりに

- 今回の提言書は、本県社会教育の現状と課題を基に令和6年11月から2年間、『「つながり」で築く地域コミュニティ～学びを通じた自己実現と協働によるウェルビーイングな社会づくり～』を協議事項に設定し、これまで協議を重ねてきました。
- 前回の提言書には、「具体的事例が掲載され、各事例についてまとめてあり参考になった。」「社会教育の現状や今後の社会教育の振興で課題となっている点を抽出し、その解決の方向性が示されていてわかりやすかった。」等の意見をいただきました。
- 一方、地域の差により紹介事例をそのまま生かすことができないため、各市町村への支援体制の構築、情報共有やプラットホームの整備等の要望が寄せられました。また、提言内容が活かされていない状況もあることから、引き続き提言方法や周知の仕方等の工夫が必要であることが分かりました。
- これらを踏まえ、本提言書では、具体的な事例や実践方法を盛り込んだ内容にし、長文を避け、内容ごとに列記するなどなるべく分かりやすい表記とすることに努めました。概要版リーフレットを作成し、図や写真を盛り込みながら提言書のポイントをわかりやすく伝えるようにしました。
- 今回の会議では、「ウェルビーイングな社会の実現」を「人づくり」「つながりづくり」「場づくり」の3つのキーワードから考え、各委員が今取り組んでいることや経験、社会教育に対する考えや事例をお互いに聞きあい、検討を重ね、提言の作成に向けて議論をすすめてきました。
- 「人づくり」では、育成すべき人材像と育成のポイントを整理し、事例としてわかりやすくまとめました。また、社会教育の専門家としての社会教育主事、社会教育士の育成の重要性、人材育成システムの構築についてもまとめました。
- 「つながりづくり」では、個人の力量に依存しない仕組みとしてとらえることや関係者全体で担っていく必要性について事例を交え、わかりやすくまとめました。
- 「場づくり」では、主体的な活動から生まれる社会教育実践の事例を紹介し、住民の主体性が発揮される場を保証したり、支えたりしていくことで社会教育の充実が図られることをまとめました。
- 3つの提言が好循環を生み出し、学びによる自己実現と協働のある地域コミュニティが築かれ、ウェルビーイングな社会が実現していくものと考えています。
- 今回の提言書を、多くの社会教育団体や社会教育に関する会議・研修会で広く理解、活用していただくようにするとともに、学校教育と社会教育の一体化に向け、学校現場での理解も進めていきたいと考えています。そして、学びが多様な個人を支え、将来にわたって世代を超えて循環していくことを願っています。

山梨県社会教育委員名簿

任期 令和6年11月1日～令和8年10月31日

氏 名	所 属 ・ 職 業	法的 根拠
こんどう きょうこ 近藤 京子	甲府市立北新小学校 校長	学校教育関係者
さかもと きみひこ 坂本 公彦	甲斐市立竜王中学校 校長	
いいじま せい き 飯島 清樹	県立甲府第一高等学校 前校長	
しみず ますみ 清水 真澄	山梨県国際文化交流会 事務局長 山梨大学 非常勤講師	社会教育関係者
たなか みのる 田中 実	ワークショップファシリテーター 山梨学院大学 非常勤講師 県立青洲高校 非常勤講師	
はせがわ よしたか 長谷川 義高	山梨県公民館連絡協議会 会長 山梨県社会教育の会 会長	
やまもと むつみ 山本 睦	県社会教育委員連絡協議会 副会長、 甲州市社会教育委員の会議 議長	
わたなべ みつ み 渡辺 光美	リズムオブラブ主宰 健康安全郷育アドバイザー やまなし大使	
かるべ たえこ 軽部 妙子	NPO法人 あんふあんねっと 代表	家庭 教育の 向上に 資する 活動者
こてら あきこ 小寺 亜希子	県PTA協議会 副会長	
にしおか みき え 西岡 美紀恵	NPO法人 ひなたぼっこ 元理事長	
おおた けん 太田 研	山梨県立大学人間福祉学部人間形成学科 准教授	学識 経験者
さとう ふみあき 佐藤 文昭	公益財団法人山梨総合研究所 調査研究部長	
たびらき かんたろう 田開 寛太郎	都留文科大学教養学部地域社会学科 准教授	
ひなが たつひこ 日永 龍彦	山梨大学教育統括機構教育改革推進室 教授	

山梨県社会教育委員の会議 記録

任期 令和6年11月1日～令和8年10月31日

	期日と内容		期日と内容
第1回	令和6年11月26日(火)	第6回	令和8年3月12日(木)
	○ 委嘱・任命 ○ 社会教育委員の説明 ○ 意見交換(社会教育全般について)		○ 提言内容の構成 ○ 協議事項の意見交換
第2回	令和7年2月20日(木)	編集委員会	令和8年5月14日(木)
	○ 山梨県の現状と課題 ○ 生涯学習課の事業概要説明 ○ 意見交換(社会教育における現状把握と地域課題の抽出、検討)		○ 提言書内容検討
第3回	令和7年5月13日(火)	第7回	令和8年6月9日(火)
	○ 国・県の社会教育の動向 ○ 意見交換(地域課題の抽出、検討)		○ 提言書内容について意見集約 ○ 意見交換(概要版の構成と内容について)
第4回	令和7年7月10日(木)	第8回	令和8年7月9日(木)
	○ 委員からの事例紹介 ○ 意見交換(協議事項の決定) ○ 提言書に関わるアンケート等についての検討		○ 最終検討(承認 印刷許可) ○ 委員による情報・意見の交流
第5回	令和7年11月18日(火)	提言書提出	令和8年10月
	○ 協議事項についての意見交換 ○ 提言書に関わるアンケート結果の分析		○ 提言書提出
編集委員会	令和8年2月26日(木)		
	○ 提言書の構成と担当について		